

施策 5-1 快適な生活環境の形成

施策の目的

対 象	自然、市民、事業者、滞在者
意 図	豊かな自然環境を保全・活用し、地球環境にやさしいまちを創る ごみの減量化を進め、循環型社会 ¹ を形成する 温室効果ガス ² の排出を抑制し、地球温暖化対策を推進する

現状と課題

- 本市は、豊かな自然に恵まれ、自然と共生した生活を営みながら、それぞれの伝統や文化を創り上げ、生活環境を保全してきました。本市が創り上げてきたこれらの資産は、今後も将来の世代に継承していく必要があります。
- これまで私たちの豊かな生活を支えてきた大量生産・消費・廃棄型の社会システムは、私たちを取り巻く環境のみならず、地球全体の環境を脅かしています。本市の平成28(2016)年度における1人1日当たりのごみ排出量は約1,093gで、県平均の1,039g、全国平均の925gを超えています。また、平成28(2016)年度のリサイクル率は12.5%であり、県平均の13.6%、全国平均の20.3%を下回っている状況にあります。
- 平成27(2015)年12月、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、「パリ協定」が採択され、「世界の平均気温上昇を2度未満に抑える」ことが目標として掲げられました。これを受け、我が国は、平成28(2016)年5月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、我が国の温室効果ガス排出量の中期削減目標について、「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)と整合をとり、技術面、コスト面の課題を踏まえた対策・施策や技術による実現可能な削減目標として、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比26.0%削減の水準にする」目標を掲げ、地方自治体にも温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を推進することが求められ、平成30(2018)年3月に「伊達市役所エコアクションプラン」を策定しました。
- 本市は、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減に努めてきました。引き続き、太陽光発電とともに、空調等の熱利用における化石燃料の代替として、太陽熱の利用や地域資源を活かしたバイオマス³等の利用も検討していかなければなりません。

※¹ 限りある天然資源の消費を抑制するため、製品等が可能な限り廃棄物として排出されず(排出抑制)、排出された後も循環的な利用が図られ(再利用・再生利用・熱回収)、更に廃棄に至った場合でも適正処分が確保される環境負荷の少ない社会。

※² 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなどの赤外線を吸収する能力をもつ気体の総称。

※³ 「バイオ(bio=生物、生物資源)」と「マス(mass=量)」を組み合わせた言葉で、植物などの生物から生まれた再生できる資源のこと。

基本事業の体系及び内容



基本事業 1 環境の保全と創出

■目的

多様な主体が自然を守り育みながら、市民が豊かな自然の中で共生するとともに、健康で安心して暮らせる生活環境の維持・向上に努め、市民生活の安定を図ります。

■手段

- 快適な生活環境を形成するため、環境美化・保護に向けた意識の高揚に努めます。
- 里山の環境資源としての機能を保持するため、その保全・活用を図ります。
- ごみの不法投棄の防止、早期発見に向け、廃棄物不法投棄監視員による監視活動や啓発活動を推進します。
- 騒音・振動・悪臭といった感覚公害の発生の防止や抑制に努めます。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
森林整備面積	ha	森林整備面積	30.2 (H29(2017)年度)	120
不法投棄搬入件数	件	伊達地方衛生処理組合	303 (H29(2017)年度)	250

基本事業 2 循環型社会の形成

■目的

市民の良好な生活環境の保全と持続可能な社会を形成するため、市民・事業者・市が適切な役割分担のもとに、大量消費・廃棄の抑制と3R（発生抑制(Reduce)・再使用(Reuse)・再生利用(Recycle)）を推進し、ごみの減量化に取り組むことにより、協働の循環型社会づくりを推進します。

■手段

- 市民・事業者・行政が連携し、食品ロス¹削減事業を推進します。
- 3Rを推進するため、3R活動を支援するとともに、資源循環の意義などを広く市民へ周知し、意識の高揚を図ります。



※¹ 売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べられるはずの食品が廃棄されること。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
1人1日当たりのごみ排出量	g	一般廃棄物実態調査	1,100 (H29(2017)年度)	1,000
リサイクル率	%	一般廃棄物実態調査	11 (H29(2017)年度)	15

基本事業3 地球温暖化対策の推進

■目的

地球環境に与える負荷を低減するため、環境にやさしい省エネルギーや創エネルギーの取組みを推進し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成を図ります。

■手段

- 省エネルギー機器の普及促進や市の率先した省エネルギー行動により、エネルギーの効率的な利用を推進します。
- 市民や事業所が実践できる省エネルギーの啓発と各種情報の提供を推進します。
- 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を推進します。
- 市民による太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入に向けた取組みを支援します。
- バイオマス利用を推進し、炭素循環をととした森林の多面的機能の周知を図ります。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
住宅用太陽光発電設備助成件数(累計)	件	住宅用太陽光発電設備助成件数(累計)	814 (H29(2017)年度)	1,200

施策5-2 市民生活を支える交通網の充実

施策の目的

対 象	市民、市外からの来訪者を含めた公共交通の利用者
意 図	人々が安全に道路や橋梁を使用し、地域の公共交通を便利に利用することができる

現状と課題

- 本市の骨格を形成している主要な交通ネットワークとして、阿武隈急行線、JR東北本線及び国道4号、国道115号、国道349号、国道399号が東西南北に走っています。さらに、東日本大震災からの復興支援道路として、東北中央自動車道（相馬福島道路）の整備が進められており、市内には既に2箇所のインターチェンジが運用を開始し、令和2（2020）年度までを目標に残り2箇所のインターチェンジが開設される予定となっています。
- この東北中央自動車道（相馬福島道路）の整備は、東北地方の他都市との所要時間を大幅に短縮させ、広域的な連携・交流ネットワークが拡大するとともに、交通渋滞の緩和や救急医療へのアクセスの改善、生活環境の改善など、本市にとってさまざまな面で大きな効果をもたらすことが期待されています。
- 既存道路・橋梁などのインフラ老朽化対策として、予防保全の取組みが重要になっています。
- 人口減少や少子高齢社会の進展に伴い、鉄道・バスといった公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、特に中山間地域では地域住民の生活の足である公共交通機関の輸送人員の減少により、路線バスを中心とする既存の公共交通ネットワークの規模縮小やサービスの低下が懸念されています。
- 今後、本市においても高齢社会の進展や運転免許証返納などにより自らの移動手段を持たない交通弱者の増加が見込まれます。地域社会の活力の維持・向上を図るうえでも、公共交通の持続可能な運営に向けた取組みを強化する必要があります。

基本事業の体系及び内容

施策5-2 市民生活を支える交通網の充実

- 基本事業1 総合的な広域交通ネットワークの形成
- 基本事業2 快適で機能的な交通基盤の整備と維持管理
- 基本事業3 便利で効率的な公共交通体系の構築

基本事業1 総合的な広域交通ネットワークの形成

■目的

東北中央自動車道（相馬福島道路）の整備進捗に合わせた波及効果が最大限に発揮されるよう、市内各地域からインターチェンジへアクセスする幹線道路等の機能の向上を図ります。

■手段

- 市内各地域をネットワークする幹線道路網の整備と既存道路ストック¹の利活用を推進します。
- 市内4箇所のインターチェンジ周辺地域については、地域間振興拠点の交流連携を図るため、広域的な道路ネットワークの形成を推進します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
(仮称)福島保原線IC アクセス道路	%	(仮称)福島保原線ICアクセス 道路整備進捗率	17 (H29(2017)年度)	100

基本事業2 快適で機能的な交通基盤の整備と維持管理

■目的

地域住民にとって身近な生活路線である市道・橋梁の機能の維持を図ります。

■手段

- 地域住民の理解と協力のもと、日常生活上の安全性や利便性を確保するための緊急度・重要度に応じた、市道の計画的な整備と効率的な維持管理に努めます。
- 橋梁の維持管理については、損傷が深刻化してから対策を講じる「事後保全」から、総括的な点検により必要な修繕を計画的に行う「予防保全」へ転換し、長寿命化を図ります。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
市道の舗装率 (1級・2級以外)	%	市道の実延長に占める舗装延長 の割合	48.6 (H29(2017)年度)	49.9
阿武隈急行線に架かる こ線橋の耐震補強工事	橋	阿武隈急行線に架かるこ線橋の 耐震補強工事	0 (H29(2017)年度)	5

※¹ 舗装、トンネル、橋梁、照明などの道路構造物。

基本事業3 便利で効率的な公共交通体系の構築

■目的

安全性と公共性を踏まえ、利用の促進を図るとともに、まちづくりと一体化した歩いて暮らすことができる、公共交通体系の確立を図ります。

■手段

- 鉄道とバス路線や路線バス同士の乗り継ぎの円滑化、デマンドタクシー¹の利便性向上等を通じ、市民や市外からの来訪者にとって、利用しやすい地域公共交通の環境づくりを推進します。
- 利用しやすい公共交通網や料金体系に見直すとともに、利用の促進を図ります。
- 現在公共交通を利用していない市民にも、利用しやすい運行ダイヤや、路線図等の周知広報活動や、ノーマイカーデーの実施等を通じ、公共交通に対する意識を醸成し、公共交通への利用の転換を促進します。
- 過度に自動車に依存せず、歩きたくるようなまちづくりと一体化した取組みを推進します。
- 財政負担に配慮した持続可能な公共交通体系の構築を図ります。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
公共交通機関の年間利用者数(延べ人数)	人	公共交通機関の年間利用者数(延べ人数)	2,009,603 (H28(2016)年度)	1,899,000

※¹ 事前に登録することにより低料金で利用することができる乗り合いタクシー。

施策5-3 快適で便利な居住空間の創出

施策の目的

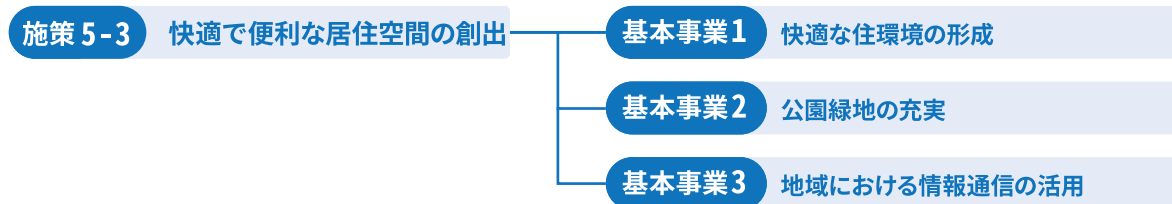
対 象	市民、事業者、市外からの来訪者
意 図	各地域の特性を活かした良好な街並みの保全・形成、気軽に緑や水辺に親しめる場の提供、ICT（情報通信技術）の利活用等を総合的に展開することで、多くの市民が伊達市に暮らす豊かさを実感できる

現状と課題

- 昭和56（1981）年5月31日以前の木造住宅に居住している市民の方は、東日本大震災以降、特に住宅の耐震性に不安を抱えている一方、耐震性が不足していた場合の補強に多くの工事費用がかかることが懸念されています。このため、今後も耐震化のための取組みを継続し、市民の安全・安心に結び付けていく必要があります。
- 少子高齢社会の進展に伴い、今後、本市でも空き家の増加による住環境の悪化が大いに懸念されます。このため、伊達市らしさを醸し出している主要な要素の1つである、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の保全・形成を図るうえでも、今後、空き家対策のための取組みを強化する必要があります。
- 阿武隈急行高子駅の北側は、伊達市都市計画マスタープランにおいて、定住促進の観点から計画的な宅地整備を推進する地域に位置付けられました。また、住宅団地計画の策定にあたっては、「健幸都市」の理念に基づき、「自然と歩きたくなるまち」の実現を目指しています。
- 市域全体の約5割が森林で覆われている本市には、霊山県立自然公園をはじめ、中山間地域に6箇所54.58haの森林公園が整備されており、市民の憩いの場や自然とのふれあいの場として多くの人々に親しまれています。また、平成30（2018）年3月31日現在、都市公園法に基づき設置・管理され、公園緑地の最も基本的な施設である都市公園は5箇所、11.75haが整備済みとなっています。この内、保原総合公園については、令和3（2021）年度の供用開始を目指し拡張整備事業（約6ha）を平成29（2017）年度から着手しています。
- 多くの市民がゆとりとうるおいを実感できる居住空間の保全・形成に向け、本市の実情を踏まえ市民や事業者との連携・協働により、市内に残る良好な緑の保全や都市公園等の計画的な整備に努めるとともに、民有地や民間建築物における緑化の促進等を通じ、新たな緑の創出を図る必要があります。
- 本市は、自然災害により、宅地や建物が被災した場合の復旧に対する補助事業を設けていますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災で既存造成宅地において滑動崩落の被害が発生していることを踏まえて、国が市に取組みを求めている既存の造成宅地について「大規模盛土造成地の変動予測調査」の結果を公表し、市民の滑動崩落被害に関する理解を深め、必要に応じて自ら予防対策を進める事ができる取組みが必要です。
- 現在、ICT（情報通信技術）の急速な進化に代表されるスマートフォンやタブレット端末、ソーシャルメディア¹等の普及は、個人のライフスタイルやワークスタイルの幅広い場面において大きな変化をもたらし、「情報を入手する」、「情報を発信する」、「情報を人と共有してコミュニケーションを取る」といった人々の情報行動を大きく変化させています。

※¹ インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。

基本事業の体系及び内容



基本事業1 快適な住環境の形成

■目的

多くの市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも快適かつ安全・安心に暮らすことができるよう、良好な住環境の保全・形成を図ります。

■手段

- まちの付加価値を高め、定住人口の増加にもつながるよう、各地区の特性に応じた良好な街並みの保全・形成を図ります。
- 安全・安心な住まいを確保できるよう、住宅の耐震化を促進します。
- 空き家の適正な管理を促すための取組みを推進します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
木造住宅耐震診断件数 (累計)	件	市が行う耐震診断者派遣事業 実施済みの累計件数	124 (H29(2017)年度)	150
木造住宅耐震化件数 (累計)	件	木造住宅耐震診断実施件数のうち、 市が補助する耐震診断補強 済み件数と建替等が行われた件 数の累計件数	16 (H29(2017)年度)	30

基本事業2 公園緑地の充実

■目的

多くの人々が気軽に緑や水辺に親しみながら、交流できる場を提供します。

■手段

- 人々が気軽に憩い、交流できる場として、公園緑地の整備を推進します。
- 安全で快適な利用環境を維持するため、既存の公園緑地の計画的かつ効率的な維持管理を推進します。
- 緑豊かでうるおいのある住環境形成のため、市民や事業者の自主的な緑化活動を促進します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
市民一人当たりの都市公園敷地面積	m ² /人	都市計画区域内の市民一人当たりの都市公園面積	3.81 (H29(2017)年度)	4.73
保原総合公園利用者数	人	総合公園の有料施設及び公園利用申請による利用者数	47,667 (H29(2017)年度)	83,000

基本事業3 地域における情報通信の活用

■目的

地域の抱える課題の解決に資するICTを利活用した取組みを推進し、地域社会の活性化や課題の解決に貢献するとともに、地域におけるさまざまな取組みの実施にも結び付くよう、さまざまな分野におけるICTの活用を促進します。

■手段

- 関係機関との連携・協働のもと、誰もが快適かつ安全・安心にICTを利活用できるよう、情報格差是正のために整備した光ファイバー網の効率的な維持管理に努めます。
- 費用対効果を十二分に勘案しながら、行政が先導的な役割を果たし、防災・防犯や教育、福祉等のさまざまな分野において、社会的課題の解決に向けたICTの活用を推進します。
- 光ケーブルを契約や協定によって長期的かつ安定的に民間通信会社へ貸し付け、ブロードバンド¹利用の促進を図ります。
- 携帯電話の不通話地域の解消や無料Wi-Fi²スポット設置等の情報通信基盤の整備についても、民間通信会社等の関係機関への働きかけを行います。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
IRU ³ エリア内光サービス利用世帯数	件	加入件数（IRUエリア内の世帯数7,308件の1／2）	3,405 (H29(2017)年度)	3,654

※¹ 高速・大容量な通信回線や通信環境。

※² 無線LANの規格の一つ。

※³ Infeasible Right of Useの略で、自治体や公益事業者等が保有する光ファイバー等の自営通信設備を電気通信事業者に貸し出す際、契約や協定によって確定される長期的かつ安定的な使用権のこと。破棄しえない使用権。

施策 5-4 安全・安心な水環境の形成

施策の目的

対 象	市民、事業者
意 図	将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給する 汚水を衛生的に処理し、公共用水域の水質保全を図る

現状と課題

- 我が国では、上下水道施設をはじめ、人々の生活環境を支えているインフラ施設の多くが1950年代半ばから1970年代初頭の高度経済成長期に集中整備されています。今後、これらの施設の老朽化が急速に進行する一方、国・地方を通じ財政的な制約が年々厳しさを増している中で、インフラ施設の老朽化対策は全国共通の重要かつ喫緊の政策課題の1つとなっています。
- 国の老朽化対策に関する政府全体の取組みとして、平成27(2015)年3月に「インフラ長寿命化計画(行動計画)」が策定されたことを受け、自治体レベルにおいても策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現するとしています。
- 平成29(2017)年度における本市の給水人口は55,328人であり、給水区域内人口59,806人に対する給水普及率は92.5%となっています。本市では、安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるため、平成25(2013)年3月に公表された国の「新水道ビジョン」を受け、平成27(2015)年度に今後の目指すべき水道事業の方向を示した「伊達市新水道事業ビジョン(計画期間：平成28(2016)年度から令和7(2025)年度)」を策定し、これに基づき水道事業を推進しています。
- 本市における生活排水処理は、公共下水道、合併処理浄化槽及び農業集落排水処理施設によって行われています。生活排水処理施設の区域内人口を行政人口で除した普及率は62.6%であり、県全体の82.6%を大きく下回っています。
- 今後、本市においても既存の上下水道施設の老朽化が進行すると見込まれていますが、将来にわたって市民生活や企業活動を支える重要なライフラインとして、既存施設の機能を保持するため、計画的かつ効率的な事業運営を展開する必要があります。

基本事業の体系及び内容

施策 5-4 安全・安心な水環境の形成

基本事業1 安全で安定した水道水の供給

基本事業2 汚水の安定処理

基本事業3 健全な上下水道事業の経営

基本事業1 安全で安定した水道水の供給

■目的

本市の水道は『伊達市新水道事業ビジョン』の基本理念や、これを実現するために設定した基本目標に向かって具体的な取組みを推進しながら、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給していきます。

■手段

- 経営の効率化を目指し、財政計画の策定、アセットマネジメント（資産管理）¹の導入を図り、老朽化した配水管路や施設の更新・耐震化を計画的に推進します。
- 上水道が未整備である中山間地域においては、多様な手法により効率的な生活用水の確保に取り組みます。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
給水普及率	%	給水人口÷給水区域内人口×100	92.5 (H29(2017)年度)	96.4
石綿セメント管の更新率	%	石綿セメント管更新延長÷石綿セメント管更新対象延長×100	0 (H29(2017)年度)	45

※¹ 資産管理手法の一つで、水道事業では、施設の維持管理（保全管理）の適正化を行って、施設の延命化を図り、トータルコストの最小化と費用の平準化を目指す維持管理の方法のこと。

基本事業2 汚水の安定処理

■目的

地域の実情に応じた公共下水道、合併浄化槽の計画的で効率的な整備を促進し、人と自然が共生する美しい郷土づくりを目指します。

■手段

- 公共下水道の事業認可区域は6年後の事業完了を目標に、計画的に事業を推進します。
- 公共下水道の事業認可区域及び農業集落排水処理区域を除いて、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
- 農業集落排水処理施設の適切な維持管理に努めます。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
生活排水処理施設の人口普及率	%	生活排水処理施設（公共下水道・合併浄化槽・農業集落排水処理施設）の処理・整備人口÷行政人口×100	62.6 (H29(2017)年度)	65
合併浄化槽補助設置数 (累計)	基	合併浄化槽補助設置数 (累計)	2977 (H29(2017)年度)	3,666

基本事業3 健全な上下水道事業の経営

■目的

市民生活や企業活動を支える重要なライフラインとしての役割を、将来にわたって発揮し続けることができるよう、上下水道事業の経営基盤の強化を図ります。

■手段

- 経営の健全化・基盤強化、また、施設の維持管理など官民連携を含めた持続可能な水道事業運営を目指します。
- 既存施設をより効果的・効率的に活用する手法を検討します。
- 経費の縮減に努めながら、水道料金の収納率向上を図ります。
- 摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水単価の統一に向けた取組みを推進します。
- 公共下水道への接続率の向上を図ります。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
上水道事業における経常収支比率	%	経常収益÷経常費用×100	108.1 (H29(2017)年度)	103.8
公共下水道の接続率	%	下水道接続人口÷処理区域内人口×100	69.1 (H29(2017)年度)	70